

Title	エクイティー・ファイナンスと株式持ち合いについて
Sub Title	
Author	高田義幸(Takada, Yoshiyuki) 柴田典男
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1989
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 1989年度経営学 第696号 複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001989-0696

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

エクイティ・ファイナンスと株式持ち合いについて

わが国のエクイティ・ファイナンスは、特有の株式持ち合い構造を前提として活発に展開されてきたといわれる。しかし、その株式持ち合い構造の行き詰まりから企業金融は、転機を迎えている。本研究では、日本の上場企業のエクイティ・ファイナンスの実態調査を踏まえて、企業の資金調達の問題点を明らかにし、今後の企業金融のあり方について提言を行う。

金融・保険業を除く東証第一部上場企業 803社に対し、アンケート調査を行い、327社（回収率40.7%）からの回答を得た。さらに分析・検討を加えることにより以下の結論に至った。

①企業の成長戦略に伴う財務体質などを考える場合、現在の企業の資金調達動向は、ややエクイティ・ファイナンスに偏りすぎている。

②株式持ち合いについては、93%の企業が経営の安定のために必要、およびやむを得ないと考え、主としてエクイティ・ファイナンス実施時に株式持ち合いを行っている。約8割の企業は安定株主比率として50%超-70%以下を必要と考えており、また資本金の規模が比較的小さい企業ほど高い安定株主比率が必要と考えている。

③株主持ち合い交渉は、銀行・生命保険会社の投資態度の変化などにより、従来に比べて、やりにくくなっている。株主の安定化が図りにくくなった場合、企業はエクイティ・ファイナンスに慎重になり、従来に比べ社債・CPなどのデット・ファイナンスが重視される。同時に、議決権の付着しない優先株などに資金調達の多様化が図られるであろう。